

# 令和5年度 安全報告書



令和6年5月27日

阿武隈急行株式会社

# 目 次

1	はじめに	1
2	安全に関する基本方針と安全目標	2
(1)	安全に関する基本方針	2
(2)	令和5年度の安全目標	2
(3)	安全目標に対する実績	2
(4)	令和6年度の安全目標	3
(5)	令和6年度の安全目標を達成するための安全重点施策	3
3	輸送の安全に関する実態	4
(1)	令和5年度の重大運転事故の発生状況	4
(2)	令和5年度のインシデントの発生状況	4
(3)	令和5年度の鉄道運転事故の発生状況	4
(4)	令和5年度の輸送障害(運休又は30分以上の遅延)の発生件数	4
(5)	行政指導等	5
4	輸送の安全確保のための取組み	6
(1)	輸送に関する安全総点検の実施	6
(2)	社員の資格取得と技術力向上	6
(3)	事故情報等の共有化と改善	7
(4)	異常時対応訓練の実施	7
(5)	ホーム上での触車事故防止対策及び緊急列車停止用具設置の実施	8
(6)	踏切障害事故防止対策の実施	8
(7)	線路条件(分岐器)に対するATS(自動列車停止装置)の設置	8
(8)	鉄道施設保全整備計画に基づく事業の実施	9
(9)	車両の維持補修と安全対策	9
(10)	健康状態の把握とアルコール検査の実施	10
(11)	新型車両の導入	10
(12)	テロ防止対策等の実施	11
5	安全マネジメント	12
(1)	安全管理体制	12
(2)	安全委員会	13
(3)	安全推進委員会	13
(4)	内部監査	13
6	お客さま、地域の皆さまとともに	14
(1)	お客さま等からのご意見募集	14
(2)	事故防止への協力依頼	14
(3)	駅環境の維持	15
(4)	受動喫煙の防止	15
(5)	新型コロナウイルス等への感染症対策	15

## 1 はじめに

日頃より阿武隈急行線をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

阿武隈急行線は、福島県福島市の福島駅から宮城県柴田町の槻木駅までを結ぶ54.9キロメートルの営業キロを持つ第三セクター鉄道で、福島県と宮城県にまたがる阿武隈川沿岸地域における生活交通路線として、また、地域観光をつなぐ観光路線として、多くのお客さまに安全・安心な輸送サービスを提供してまいりました。

しかしながら、少子高齢化、人口減少等の社会環境の変化に加え、台風や地震などの自然災害及び新型コロナウイルス感染拡大の影響から、お客さまのご利用状況は、令和4年度は、ピークとなった平成7年度の約325万人から約130万人まで減少しました。アフターコロナで災害がなかった令和5年度は、持ち直しても約190万人と、災害前となる平成30年度の約247万人までには回復していない状況です。

これに加え、昭和63年7月の全線開業時から使用し老朽化した施設・設備や、製造から36年が経過した車両の老朽化等に伴う修繕費用の増大が、今後も見込まれるなど、当社は大変厳しい経営状況となっております。

このような状況の中で、鉄道施設や車両の更新等を進めるとともに、各種訓練の実施や熟練社員から若手社員へ技術の継承に取り組みながら、輸送の安全確保と鉄道利用者の利益の保護に努めております。しかしながら、令和5年7月に行われた国土交通省東北運輸局による保安監査において、軌道設備等に対する指摘を受け、安全を確保しつつ改善に向けた計画を立てて取り組んでいるところです。

列車ダイヤについては、令和元年東日本台風の教訓を活かした自然災害や輸送障害に強い輸送体系を継続しておりましたが、一昨年に治山工事が終了し、一定の期間運行を行ったことから、令和6年3月のダイヤ改正では、一部の列車を除き、福島駅から槻木駅まで乗換えを行わない輸送体系にすることとしました。

今後も公共交通機関として、「安全の確保は何事にも優先する」ことを徹底するとともに、当社の経営理念である「安全・安心・安定輸送の確保」を達成するため、社員が一丸となって運輸安全マネジメントによる継続的改善を図りながら、安全風土・安全文化の構築に努めてまいります。引き続き、地域の足として、皆さまに愛され、安全で安心してご利用いただける地域鉄道を目指して社員一同全力で取り組んでまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、当社の日頃からの安全に対する取り組みや実態について自ら振り返るとともに、皆さまにご理解いただくために作成したものです。ぜひ、本報告書をご覧ください、皆さまの声を輸送の安全に取り入れるために広くご意見をいただければ幸いです。

阿武隈急行株式会社  
代表取締役社長  
富田 政則

## 2 安全に関する基本方針と安全目標

### (1) 安全に関する基本方針

常に、ご利用者の安全を第一に輸送業務に取り組んでおります。

- ア 安全確保を第一とした輸送の業務
- イ 安全規則を遵守した基本に忠実な業務
- ウ 問題意識を持った業務の改善

### (2) 令和5年度の安全目標

令和5年度は、次の安全目標を掲げ取り組んでまいりました。

#### ア 鉄道運転事故の防止

鉄道運転事故の発生0を目指します。

#### イ インシデントの防止

インシデントの発生0を目指します。

※「鉄道運転事故」とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。

※「インシデント」とは、鉄道事故等報告規則に定める鉄道運転事故が発生する恐れがあると認められる事態をいいます。

### (3) 安全目標に対する実績

令和5年度も、安全目標を達成するために全社員で取り組んできた結果、安全目標を達成することができました。

#### 【令和元年度から5年間の安全目標に対する実績】

(単位：件)

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
鉄道運転事故の防止	-	-	-	-	-
インシデントの防止	-	-	-	-	-

#### **(4) 令和6年度の安全目標**

---

令和6年度は、昨年度同様、更なる輸送の安全確保に努め、特に命を脅かす事故・事象の発生防止に取り組めます。

##### **ア 鉄道運転事故の防止**

鉄道運転事故発生0を目指します。

##### **イ インシデントの防止**

インシデントの発生0を目指します。

#### **(5) 令和6年度の安全目標を達成するための安全重点施策**

---

令和6年度は、安全目標を達成するために、次の安全重点施策を掲げ取り組んでまいります。

##### **ア 関係法令及び規程類の遵守**

##### **イ 安全文化の構築**

##### **ウ 鉄道施設・車両の確実な保守管理の徹底**

### 3 輸送の安全に関する実態

#### (1) 令和5年度の重大運転事故の発生状況

令和5年度は、重大運転事故の発生はございませんでした。

#### (2) 令和5年度のインシデントの発生状況

令和5年度は、インシデントの発生及びインシデントに関する改善指示はございませんでした。  
(単位：件)

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
重大運転事故	-	-	-	-	-
インシデント	-	-	-	-	-

#### (3) 令和5年度の鉄道運転事故の発生状況

令和5年度は、鉄道運転事故（鉄道人身障害事故）の発生はございませんでした。

(単位：件、人)

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
事故件数	-	-	-	-	-
負傷者数	-	-	-	-	-
死亡者数	-	-	-	-	-

#### (4) 令和5年度の輸送障害(運休又は30分以上の遅延)の発生件数

(単位：件)

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
合計	15	20	23	18	20

項 目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
<b>ア 災害による輸送障害</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>9</b>	<b>3</b>	<b>9</b>
(ア) 強風・倒木・飛来物	3	4	3	2	7
(イ) 大雪・大雨・台風・落雷	2	-	4	1	1
(ウ) 地震	1	2	2	-	1
<b>イ 設備・車両等の不具合による輸送障害</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>10</b>	<b>8</b>	<b>7</b>
(ア) 信号設備等の不具合	3	2	4	3	4
(イ) 車両の不具合	3	3	4	2	1
(ウ) 踏切故障・障害	-	-	1	-	-
(エ) 電力設備	-	1	1	3	2
<b>ウ その他</b>	<b>3</b>	<b>8</b>	<b>4</b>	<b>7</b>	<b>4</b>
(ア) 他社線の運転規制及び運休・抑止要請	3	6	3	4	3
(イ) 乗務員の急病等	-	-	-	-	-
(ウ) 公衆立入り	-	-	-	-	-
(エ) 人身事故	-	-	-	-	-
(オ) その他	-	2	1	3	1

## (5) 行政指導等

令和5年7月25日～27日に行われた国土交通省東北運輸局による保安監査において、軌道・土木施設の整備状況についての指摘を受け、令和6年1月18日、東北運輸局長から行政指導による改善指示を受けました。

この事態を深刻に受け止め、これまでの社内規定を見直し、社員教育の徹底を図るとともに、軌道・土木施設の整備計画等を含む改善計画について2月16日及び3月29日に「改善報告書」として東北運輸局に提出しました。

今後は、「改善報告書」の最終報告に向け継続して対応するとともに、改善計画を着実に実施して、適切な保守管理体制を構築してまいります。



## 4 輸送の安全確保のための取組み

### (1) 輸送に関する安全総点検の実施

経営トップ及び安全統括管理者等は、年末年始、GW期間、夏季輸送等繁忙期及び全国安全週間その他必要に応じて現場巡回を行い、輸送の安全確保の実施状況を確認し、現場の課題等を把握して改善することにより輸送の安全に取り組みました。

(写真：巡回の一部)

#### <経営トップ等による現場巡回（年末年始）>



検修詰所



保原駅



福島駅



運転当直

### (2) 社員の資格取得と技術力向上

#### ア 資格取得

- (ア) 動力車操縦者運転免許証（甲種電気車） 2名取得（運輸課）
- (イ) 特殊運転者（MC） 1取得（施設課）

#### イ 技術力向上

輸送の安全確保のためには、OJTによる現場教育が重要です。

経験豊富なベテラン乗務員からの技術継承を含め、定例訓練（机上及び現車）、列車添乗、習熟度の確認を行い技術力の向上を図りました。また、外部団体主催の技術研修会等にも積極的に参加し、技術力の習得に努めてまいりました。

今後も、安全を担う人材の育成にも力を入れ、後継者づくりを積極的に進めてまいります。

#### <定例訓練等>

##### 確認会話訓練



##### 現車訓練



#### <外部団体主催の技術研修会等>

- (ア) 高圧・特別高圧電気取扱業務特別教育 車両課 1名出席
- (イ) 化学物質管理者研修 車両課 1名出席
- (ウ) 運転法規研修 運輸課 1名出席
- (エ) 運転理論（運転曲線）講習会 運輸課 1名出席



### (3) 事故情報等の共有化と改善

災害や設備・車両の不具合等による輸送障害、インシデントのトラブル等は、毎週実施している経営会議（課長相当職以上のトップ会議）において担当社員から報告を受け、経営トップをはじめ出席メンバーへ情報共有され、各部門で情報展開しています。特に、気になる事象等については、安全推進委員会などで社員同士が原因や対策について議論を交わし、事故の未然防止及び安全・安心・安定輸送の確保に向け取り組みました。

また、上意下達だけではなく、意見上申にも考慮したマネジメントシステムの構築を図るため、社員からの情報や意見が直接経営トップに到達するよう目安箱を設置しています。

なお、重大事故の背景には、多くのヒヤリハット（事故の芽）が潜んでいると言われていることから、社員が経験したヒヤリハット情報の吸い上げに力を入れるとともに、これらの情報を活用し事故防止に取り組んでいます。



ヒヤリハット情報箱  
及び目安箱

### (4) 異常時対応訓練の実施

不測の異常事態に備えて、昨年度、3年ぶりに異常時合同訓練（社内）を再開し、今年度は、消防、警察の皆さまの協力を得て実施しました。

令和5年10月26日（木）、列車内で刃物を持った乗客の対応と負傷者の救護及び車両の脱線を想定した車両車載訓練を行いました。

また、運転部門では、CTC制御装置（列車集中制御装置）が故障したとの想定の下、CTC制御から駅の信号装置を解放して、現地（富野駅）補助制御盤による信号の取扱いを実際に運転指令員が行う信号故障発生時の訓練を行いました。

#### 異常時合同訓練



#### 指令室と現地（富野駅）補助制御盤による信号取扱い訓練



## (5) ホーム上での触車事故防止対策及び緊急列車停止用具設置の実施

福島駅のホームは、福島交通飯坂線との共同使用のため朝夕のラッシュ時など福島交通飯坂線や阿武隈急行線をご利用になるお客さまで混み合います。列車進入の際等でのヒヤリハット情報が報告されたことから、列車接近自動放送機を設置し、視覚及び聴覚によりホーム上のお客さまに列車の接近をお知らせして注意を喚起するなどの触車事故防止対策を継続して実施しています。

また、ホームから線路に転落したときなど緊急に列車を停止させなければならない時に使用し、駅に進入する列車の運転士に異常を知らせて緊急停止させる際の合図旗を主に乗降客の多い駅のホームに設置しています。

列車接近自動放送機



緊急停止用合図旗



## (6) 踏切障害事故防止対策の実施

踏切障害事故を未然に防止するため、適切に踏切警報装置等の保守管理を行うとともに、踏切警報灯の視認性向上のため、全方位型踏切警報灯を一部踏切に設置し、踏切障害事故防止を図っています。

また、「春・秋の全国交通安全運動」期間等において、踏切事故防止の意識の高揚を図るため、車内及び駅で踏切を通行する際の安全確認を呼びかける放送案内を実施しました。

なお、阿武隈急行線における第4種踏切（踏切警報器及び踏切遮断桿が無い踏切）は、令和3年11月30日に廃止しました\*。

※ 南岡踏切（岡～横倉駅間）、豊室踏切（横倉～角田駅間）

## (7) 線路条件（分岐器）に対するATS（自動列車停止装置）の設置

矢野目（信）～槻木駅間において、分岐器の速度制限区間に進入しようとする列車に、地上子から速度制限情報を車上装置に送信し、分岐器を通過し終わるまで列車の速度を監視しています。

列車が設定速度を超えると、直ちに非常ブレーキが自動的に動作して列車を停止させることにより、速度制限を超えて通過するのを防ぎ、分岐器通過時の安全性の向上を図っています。



ATS-Ps用地上子

## (8) 鉄道施設保全整備計画に基づく事業の実施

令和5年度は、次の事業を実施いたしました。

工 事 名	区 間	概 要 等
信号ケーブル更新工事	富 野 ~ 丸 森	L = 5.0 km
発動発電機更新工事	丸 森 駅 構 内	N = 1 基
継電器更新工事	矢 野 目	N = 1 箇所
	瀬 上 駅	N = 1 箇所
変電所設備更新工事	槻木き電区分所	N = 1 基 (遮断器)
木マクラギ更新工事	保 原 ~ 兜	N = 40 本
PCマクラギ更新工事 (木⇒PC)	角 田 ~ 岡	N = 30 本
PCマクラギ更新工事 (PC⇒PC)	二井田 ~ 新 田	N = 20 本
道床交換工事	横 倉 ~ 東船岡	L = 40 m
トンネル補修工事	向瀬上 ~ 東船岡	N = 7 本
レール交換	丸 森 ~ 槻 木	L = 375 m
分岐器部分交換工事	梁 川 P11 号	N = 1 基
	二井田 P12 号	N = 1 基

## (9) 車両の維持補修と安全対策

令和5年度は、車両の維持及び安全対策のため次の事業を実施しました。

- ・車輪削正 (10編成・20両)



## (10) 健康状態の把握とアルコール検査の実施

安全・安心・安定輸送の確保には、社員の日々の健康状態を把握することが重要であることから、出退勤時又は点呼時毎に健康状態の確認を行っています。

また、乗務員及び車両を運転する社員に対しては、出勤時又は点呼時において当直係員立会いの下、アルコール検知器でアルコール検査を実施し、酒気を帯びていないことを確認するとともに、新型コロナウイルス感染症対策の一環とした体温測定を継続して実施し、発熱等の症状のないことを確認してから乗務させています。

なお、令和4年に改正された道路交通法施行規則の一部改定により、社用車を運転する場合においてもアルコール検知器によるアルコール検査の実施が義務付けられたことから、全社でアルコール検知器を設置し、社員全員を対象として取り組んでいます。

### 出勤時の体温測定



### アルコール検査の実施



## (11) 新型車両の導入

当社で保有する8100形車両は、製造から36年以上経過した車両で老朽化が著しいことから宮城県、福島県及び沿線市町のご支援を受けて、計画的に車両の更新を実施しております。今年度2編成の更新を行い、現在までAB900系車両7編成14両を導入いたしました。

### AB900系車両(1号車)



### AB900系車両(2号車 阿武隈 ラプラス&ラケットレイン)



©Pokémon. ©Nintendo / Creatures Inc. / GAME FREAK inc.  
ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリーチャーズ・ゲームフリークの登録商標です。

### AB900系車両(3号車)



### AB900系車両(4号車)



### AB900系車両(5号車)



### AB900系車両(6号車)



### AB900系車両(7号車)



## (12) テロ防止対策等の実施

ゴールデンウィークや夏季多客輸送、年末年始の期間において、特別警戒を実施し、「テロ対策強化中」のワッペンを着用した啓発活動、駅構内や車内での掲示、ホーム巡回や車内点検を実施し、テロ防止に努めました。

### テロ対策強化中ワッペン



### 駅掲示



### 車内掲示(8100形)



### 車内テロップ等(AB900系)



また、令和5年11月30日に福島県公共交通関係機関テロ防止対策連絡協議会主催の「テロ対策総合訓練」に参加し、関係機関の連携や鉄道テロ等発生時の対応方等を学ぶとともに、社内で情報を共有し、テロ対策への意識の向上に努めました。

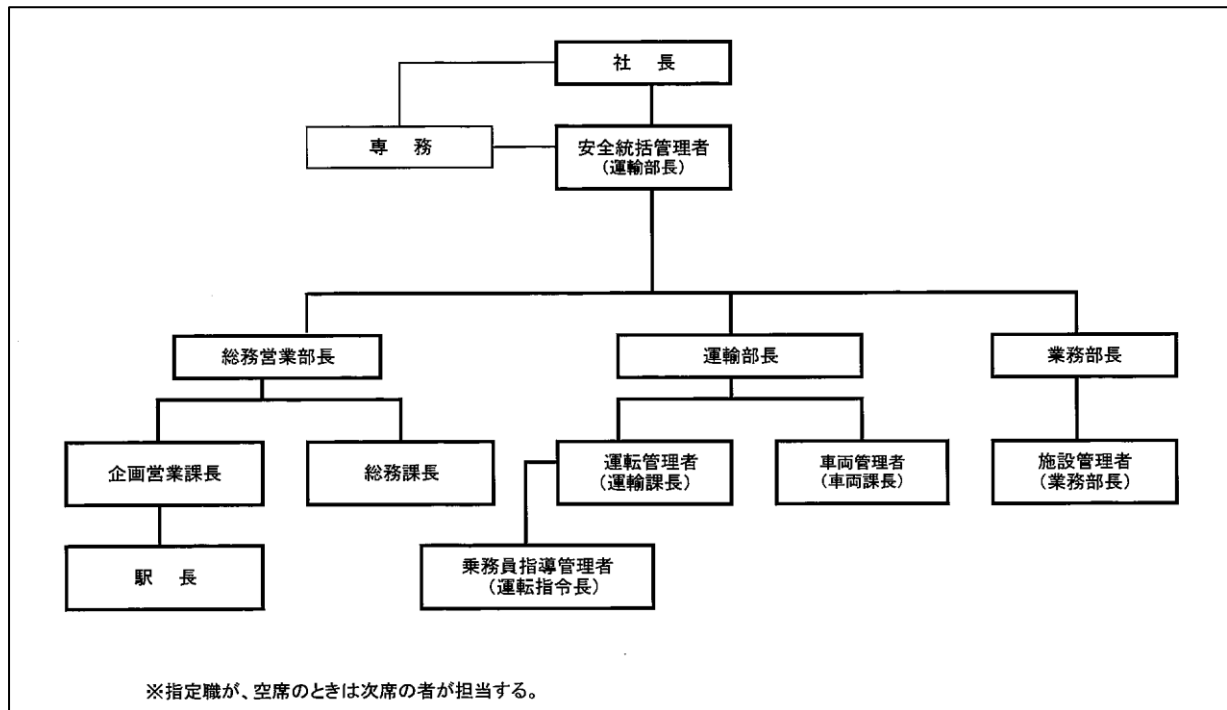
おって、福島警察署、伊達警察署、角田警察署及び防犯ボランティアにより列車警乗での車内警戒や声かけを、各警察署への駅周辺のパトロールを依頼するなど、防犯維持活動の強化を図ってまいります。

## 5 安全マネジメント

### (1) 安全管理体制

平成18年10月に施行された改正鉄道事業法に基づき、「安全管理規程」を制定し、下図の体制により、輸送の安全維持向上に努めました。

安全管理体制図



管理者の役割

役 職	役 割
社 長 ・ 専 務	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安 全 統 括 管 理 者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
総 務 営 業 部 長	投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画の検討にあたり、社員・設備の状況その他の事項を総合的に勘案し、安全性及び実現性の検証を行う。 輸送の安全の確保に関する業務について、安全統括管理者の業務を助け、必要な助言をする。
業 務 部 長 (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
運 輸 課 長 (運輸管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。

役 職	役 割
車 両 課 長 (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
運 転 指 令 長 (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

## (2) 安全委員会

経営トップを中心とした「安全委員会」を設置し、安全に関する総合的な課題について協議し対応するなど、安全な輸送の確保に努めてまいりました。

## (3) 安全推進委員会

安全統括管理者を中心とした「安全推進委員会」を設置し、2ヶ月に1回のほか必要により開催することとし、安全・安心・安定輸送の確保に係る懸案事項及び事故（不具合）の発生原因や再発防止等の協議を行いました。

また、ヒヤリハット情報や他社で起きた事故例などを活用し、運転事故防止に努めてまいりました。

## (4) 内部監査

内部監査員に指定された社員が各部門（運転部門、車両部門、施設部門、営業部門、総務部門）を監査すると共に、常勤監査役が経営トップや安全統括管理者に対して、輸送の安全を確保するための基本方針や取組状況の監査を実施し、一層の安全確保とPDCAサイクルによる安全文化、安全風土の構築に努めてまいりました。

しかしながら、今年度の国土交通省東北運輸局による保安監査で、軌道・土木施設の整備状況に対して指摘される事態になったことを踏まえ、効果的な牽制機能を果たすことができるよう、更なる内部監査の充実を図ってまいります。



## 6 お客さま、地域の皆さまとともに

### (1) お客さま等からの意見聴取

当社では、お客さまや地域の皆さまからの視点による安全対策を重視しております。安全に関するお気づきの点やご意見、ご要望などは、駅投書箱や駅事務所、本社へのお電話、メール等によりまして、お客さま等からのご意見をお伺いする体制をとっております。

ご意見やご要望は、安全対策・事故防止に反映するとともに、鉄道事業運営上のサービス向上や従業員教育の資料とさせていただきます。

### (2) 事故防止への協力依頼

鉄道事故をゼロにするため、次のことについて、皆さまにご協力をお願いしております。

#### ア 線路への立ち入り禁止のお願い

線路内へ立ち入ることは、列車と接触するといった思わぬ事故につながり、列車が遅れ、多くのお客さまにご迷惑をおかけするなどのおそれがあります。踏切以外の場所を横断したり、線路内に立ち入らないよう、列車の安全運行にご協力をお願いします。

#### イ 踏切事故防止のお願い

車で踏切を横断する際は、事故を防止するため、踏切に入る前には必ず一旦停止をして、列車が来ないことを確認してから横断をお願いします。

また、警報機が鳴り始めたときは、列車が接近して来ています。無理な横断は大変危険ですので、列車の通過を待ってから横断をお願いします。

万が一、車が踏切内に閉じ込められたときは、遮断桿を押すように車をゆっくり前進させ、そのまま踏切から脱出してください。

#### ウ 鉄道施設内でのお願い

列車内や駅等において、犯罪行為や不審物、不審な行為を発見した場合は、最寄りの乗務員や駅係員にお知らせください。

また、ご乗車の際の駆け込み乗車は、転倒・転落・衝突事故やドアに挟まれるなど大変危険ですので、お止めくださいますようお願いいたします。

#### エ 列車の運行を妨害する行為等の禁止のお願い

線路内に石や物を置くなどのいたずら行為は、列車運行の支障となるほか、列車の脱線などの重大な事故につながるおそれがあります。また、法律により罰せられることもありますので、絶対に行わないようお願いいたします。

#### オ ホームにおける安全確保

ホーム上を走ったり、ホーム下をのぞきこむといった行為は、ホーム下への転落、列車との接触のおそれがある危険な行為です。ホームでは黄色線の内側でお待ちください。

また、ホームを歩きながらのスマホや携帯電話のご使用は、転倒・転落事故、列車や他のお客さまとの接触事故などのおそれがあり、大変危険ですので、お控えください。

なお、当社では、ホーム・駅構内などでの事故防止に努めております。お身体のご不自由なお客さままでお手伝いを必要な方は、お気軽にお近くの係員までお申し出ください。

また、ホーム・駅構内などで、お身体のご不自由なお客さまをお見掛けいたしましたら、お声がけなどを行い事故防止にご協力をお願いします。

#### **カ 農業用ビニールシート、反射シート等の飛来防止のお願い**

外部からの飛来物により当社の設備に支障が生じた場合、長時間にわたって列車の運転を妨げるおそれがあり、ご利用するお客さまのご迷惑になります。

農業用のビニールシート、反射シート等を沿線で使用する場合は、強風により飛散しないよう十分にご注意いただきますよう、ご協力をお願いします。

### **(3) 駅環境の維持**

---

当社線は、24駅のうち19駅が無人駅です。無人駅のうち6駅（瀬上、二井田、やながわ希望の森公園前、富野、北丸森、岡）では地域のボランティアの方々が「マイレールボランティア駅長」として、日々美化清掃活動等を行っています。

お客さまにおかれましても、クリーンな駅環境を維持できるようご協力をお願いします。なお、お気づきの点がございましたら、本社または有人駅までご連絡願います。

### **(4) 受動喫煙の防止**

---

当社では、健康増進法に基づき受動喫煙を防ぐ運動を進めています。電車内及び全ての駅で終日禁煙としていることについて、ご理解とご協力をお願いします。

### **(5) 新型コロナウイルス等への感染症対策**

---

当社では、新型コロナウイルス等への感染症対策として、定期的アルコールによる車内清掃を継続するとともに、AB900系車両は外気取入型エアコンにより、8100形車両では車内天井にある外気口開閉部より外気を取り入れるなど、車内の換気に配慮を行っています。併せて、車両の一部の窓を開け車内換気を行うなど、感染症防止対策を継続しております。

当社への連絡先

福島駅 (024)-522-1322 保原駅 (024)-576-2773

梁川駅 (024)-577-7131 丸森駅 (0224)- 72-4069

角田駅 (0224)- 62-4610 本 社 (024)-577-7132

ホームページ URL <http://www.abukyu.co.jp>